

歳入

前年度と比べて4億8,982万円の減となりました。

町の主たる自主財源である町税は、固定資産税が904万円の減となった一方、個人町民税が349万円の増、法人町民税は639万円の増となり、全税目の計では前年度から505万円の増となりました。

地方交付税は、普通交付税が2億5,579万円の増、特別交付税が1,716万円の増となりました。

国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費国庫補助金が皆減となったことなどを受け、前年度に比べて8億6,277万円の減となりました。

歳出

①楽しく子育て・元気で長生き対策

高校3年生までの医療費支給事業のため、こどもの医療費支給事業として2,587万円を支出しました。また、生活習慣病予防のため、無料で住民健診やがん検診を実施しました。

②教育・文化・スポーツの推進

学力向上の推進として、実用英語技能検定受検料補助の対象を小

学校6年生から中学生までに拡大し、51万円の補助を行いました。また、皆野スポーツ公園野球場において、場外へのボール飛び出しを防ぐため、ライト側防球ネットの伸張を行いました。

③環境保全、産業・観光振興

観光振興として、令和2年度に建設した親鼻河原観光トイレの周辺を整備しました。また、有害鳥獣防護柵等設置費補助金を32万円、有害鳥獣駆除委託料を60万円支出し、有害鳥獣対策を図りました。

④安全で快適な生活基盤の整備

各地区で町道の改良工事を実施し、生活道路の改良・補修を進めました。道路橋りょう費の合計は1億9,114万円でした。また、万が一の災害に備え、防災倉庫の災害備蓄物資を購入しました。

⑤コミュニティ活動の推進、行政基盤の強化

東京2020オリンピック聖火リレーが町内を通過したことに伴い、式典や運営のため259万円を支出しました。また、令和3年度末で第5次皆野町総合振興計画前期基本計画の期間が終了することから、後期基本計画の策定を行いました。

⑥関係人口の創出、移住・定住の促進

移住・定住促進のため、移住支援センターを拠点に地域おこし協力隊2人が活動しました。また、移住を検討しているかたにお試し居住用住宅「来てみくな」を貸し出しました。

新型コロナウイルス感染症対応事業

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、感染防止対策や経済支援、学習環境整備など21事業を実施しました。

感染防止対策として、庁舎内に飛沫感染防止パネル付き記載台の設置(62万円)、ふれあいプール・ホットに非接触型受付機の設置(50万円)を行いました。また、災害時における避難所の維持のために指定避難所や地域避難所に発電機や投光器などを整備(1,214万円)しました。

経済支援として、新生活様式に対応した働き方をすすめる事業者に補助金を交付しました。また、地域商品券を景品とした抽選会実施のための消費喚起事業補助金(418万円)やPePaPaを利用したキャッシュレス決済促進事業補助金(3,512万円)により、事業者や家計を支援しました。

給付事業として、18歳までの子どもを対象とした子育て応援給付金事業(3,532万円)や中小企業応援給付金(1,850万円)などを行いました。

学習環境整備として、感染不安などを解消するためスクールカウンセラーを配置しました。また、教職員がタブレット端末などを活用した効果的な授業の実施をするためICT活用授業技法アドバイザー業務委託(50万円)を実施しコロナ禍での教育活動の継続を図りました。

健全化判断比率

	内 容	早期健全化基準	令和2年度	令和3年度
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	15.0%	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率	特別会計も含めた赤字の割合	20.0%	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率	1年間の借金返済額の割合	25.0%	7.1%	6.7%
将来負担比率	将来負担を見込まれる負債の割合	350.0%	比率なし	比率なし

いずれの比率も町の標準財政規模に対する割合で、標準財政規模とは、通常収入されるであろう町税・普通交付税・地方譲与税などの大きさを示したものです。

早期健全化基準は、この基準を超えると財政状況が黄色信号状態にあることを示しています。当町の比率はいずれもこの基準を下回っており、健全な状態にあるといえます。

特別会計決算

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険	11億539万円	10億5,384万円
介護保険	11億7,027万円	10億9,652万円
後期高齢者医療	1億3,286万円	1億3,138万円

特別会計は、特定の事業を行うため、一般会計と区分して歳入歳出を処理する必要がある場合に設けるものです。町には3つの特別会計があり、保険料(税)と国・県の負担金や一般会計からの繰入金を財源としています。

前年度と比べ、国民健康保険特別会計は歳入減・歳出増、介護保険特別会計は歳入増・歳出減、後期高齢者医療特別会計は歳入・歳出ともに増となりました。